



## 10月からデマンドタクシーの支払い方法が変わります

令和6年10月1日（火）から以下のとおり、デマンド型乗合いタクシーの**運賃**の支払い方法を変更します。

**【変更前】** 令和6年9月30日（月）まで

目的地でお支払い（後払い）

**【変更後】** 令和6年10月1日（火）から

乗車する際にお支払い（前払い）

※運賃のお支払いは現金のみとなります。

お問合せ：鹿嶋市政策推進課 Tel **0299-82-2911**